

2022 年 9 月吉日



お取引先の皆様へ

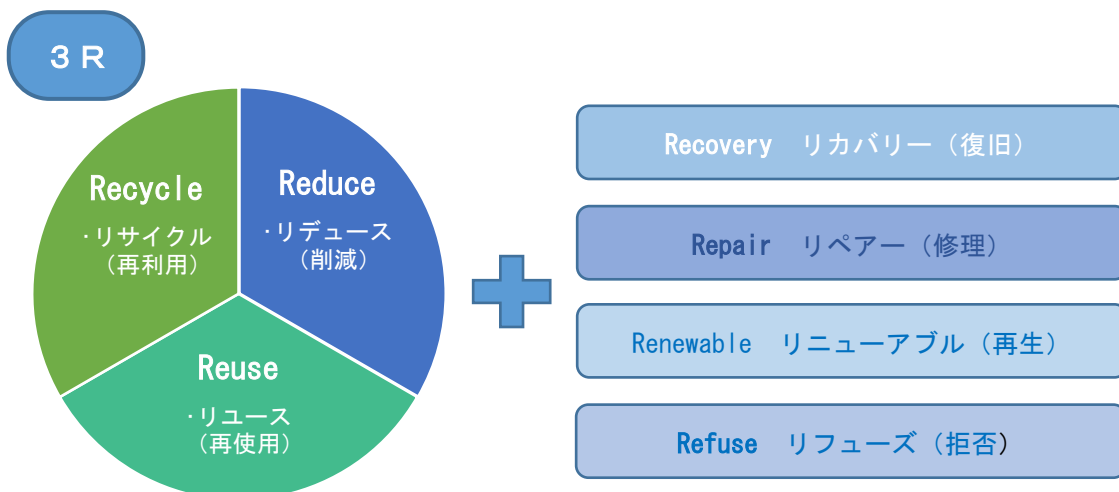
□ はじめに

私たちを取巻く社会環境は、脱炭素社会の実現とサーキュラー・エコノミーによる循環型社会の形成に向けて大きく動きだしています。

光洋機械産業グループ（以下当グループという）は、この大きな変化に自ら能動的に対応し、脱炭素と限りある資源の有効利用で持続可能な社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。

さらに当グループは国連グローバル・コンパクト（以下G C）に加盟し、G Cの掲げる「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野10原則に賛同、その実現に向け努力を続けてまいります。

また、3 Rを基本に限りある資源の有効利用を実践するため、サーキュラー・エコノミーの考え方にに基づき、バリューチェーン全体でこの取り組みを進めていく必要があると考えております。

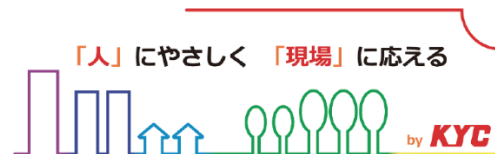


これらを踏まえ、当グループの「サステナブル調達ガイドライン」を提示させていただきます。お取引先の皆様との長期に渡る相互信頼関係を構築していくためにご理解を頂き、積極的な取り組みをお願い申し上げます。

■ 目次

- I. 経営理念
- II. サステナビリティ経営方針
- III. 環境経営方針
- IV. 光洋機械産業グループの調達方針
- V. 光洋機械産業グループのサステナブル調達ガイドライン

I. 経営理念



安心安全を第一に考え、

お客様の期待を超えるサービス提供とものづくりを行います。

環境への配慮と社会への感謝を忘れず、

人々のより良い暮らしづくりを支えます。

人の成長と多様性を尊重し、

挑戦を楽しめる魅力的な人づくりを行います。

II. サステナビリティ経営方針

i) サステナビリティ経営の目的

- 持続可能な組織とするため、環境課題やSDGsの開発目標に沿った新しい社会の枠組みに適応する企業となる
- 持続可能な世界の実現に向け技術と様々な活動で社会に貢献し、企業価値向上を実現する

ii) サステナビリティ経営方針

- SDGs／ESGの取り組みの趣旨を全従業員が理解し、同じベクトルの方向の下で行動できる組織とします。
- SDGs／ESGの開発目標のもと、社会課題を新たな事業やイノベーションで解決し、新市場を開拓してお客様の期待を先取りします。
- 温室効果ガスの削減（CO₂削減）目標を設定し、脱炭素社会に応える企業活動を行います。
- すべてのステークホルダー（関係当事者）と共に新しい対応を模索し、共に問題解決に取り組むパートナー企業となります。

III. 環境経営方針

i) 環境経営の目的

- 地球全体が持続可能な社会の実現を目指す
- 環境に配慮した製品やサービスの提供により企業活動を通じて地球環境や地域社会に貢献する

ii) 環境経営方針

- 企業活動における環境保全への取り組み
 - ・ 製品開発・生産・販売・物流・サービス等、企業活動の全ての段階で環境保全を念頭に行動します。
 - ・ 取引先に対し、環境保全への理解と協力を求めます。
- 地球環境保全への取り組み
 - ・ 温室効果ガスの削減目標設定と実行による気候変動対応、循環型社会の形成、地域環境保全、化学物質の適切な使用と管理によって地球環境の保全に貢献します。
 - ・ 新たな事業やイノベーションで社会課題を解決し、新市場を開拓してお客様の期待に応えます。
- 地域社会における環境保全への取り組み
 - ・ 環境汚染の未然防止など、地域環境保全に沿った事業活動を行います。
 - ・ 地域の環境保全に積極的に参画し、住みよい環境と生態系維持に貢献します。
- 環境意識向上への取り組み
 - ・ 環境に関する啓蒙活動を社内及び地域へ広げ、環境意識の向上に努めます。

IV. 光洋機械産業グループの調達方針

i) 品質の維持・向上について

開発・設計・調達・生産・販売・輸送の全てのステージにおいて、お客様のニーズを先取りした最適な対応で商品・サービスを提供し、持続可能な経済・社会の発展に貢献します。

光洋機械産業品質方針

1. 規格要求事項及び基準を遵守し信頼の構築
2. 顧客ニーズをつかむスピード対応
3. 社会と環境の変化にあった商品開発
4. 改善意欲と未来志向を育む人材教育
5. 一つ一つのプロセスの連携で総合力を発揮

イズテック品質方針

1. 法令・顧客規格の順守、及びエシカルな取組みにより顧客要求事項の具現化
2. 顧客の要求事項、その目的及び理由を理解し、レビューを重ねての要求事項の具現化
3. レビュー結果の共有及び、トレーサビリティ機能を活かしての高品質の商品提供
4. 品質維持・向上、及び機能向上のための、P.D.C.A.のスパイラルアップ実践
5. 常に顧客への提案・その開発を行い、より優れた生産設備の提供

ii) 適正な価格（仕入れ）

調達原則を遵守し、当グループの「サステナブル調達ガイドライン」をご理解頂けるお客様と、公正かつ透明性の高い取引で適正価格を実現します。

iii) **安定供給**

製品・部品・材料の安定調達に努め、計画的生産によって製品を安定的に市場へ供給することにより、顧客満足度とブランド力の向上を目指します。さらに品質に関する外部認証を取得し、リスクマネジメントの観点から以下を推進します。

- ・ 製品・部品・原材料の安定供給のために複数の調達先を確保
- ・ 紛争や犯罪に関与しない製品・部品・原材料を調達
- ・ 貿易に関する法令を遵守

iv) **製品の安全**

常に安全性を重視した設計・品質・仕様を追求し、お客様の安全かつ健康な職場環境の維持継続に貢献します。

また、特定化学物質を管理するとともに禁止された物質は使用せず、責任ある資源と原材料の調達に努めます。

v) **情報の管理（顧客情報）**

個人・法人の情報収集・保全に際し、各国の法令を遵守した管理・取扱いを行い情報管理の徹底に努めます。

vi) **法令や社会規範の遵守**

サステナビリティ経営方針にESGの取り組みを掲げ、コンプライアンスを遵守したコーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

vii) **公正な事業活動**

当グループは、経営理念を実践するためにGCへ加盟し、GCが掲げる「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野10原則に賛同、推進して、ありたい姿の追求と企業の社会的責任をすべての役員、従業員等に周知します。

私たちは、持続可能な社会の成長に適応・貢献するために「環境保全活動を重要な経営課題」と位置づけ、環境負荷の小さな製品を世の中に供給し続けます。

また、お取引先の皆様をはじめバリューチェーン、地域社会の方々など皆様からの期待を真摯に受け止め、誠実に応えていきます。

viii) **知的財産権の保護・尊重**

他社の正当な知的財産権を尊重し、不正に侵害することを防止します。
当グループ内におけるイノベーション活動とR&Dを奨励し、知的財産を積極的に権利化するとともに、事業上有用な技術をノウハウとして秘匿・保護し、第三者に不正に使用されないよう適切に管理します。

ix) **通報者の保護**

法令違反行為等に関する相談及び通報の適切な処理の仕組みを整え、早期発見と是正を図ります。当グループは、通報者が相談または通報したことを理由に通報者に対していかなる不利益な取扱いも行いません。

x) **情報の開示**

当グループは、お取引先の皆様に有用な情報を開示し、健全な関係の維持・発展に努めるとともに、お取引先の皆様に対しても同様に健全な企業運営を求め、適宜情報の開示を求める場合があります。

V. 光洋機械産業グループのサステナブル調達ガイドライン

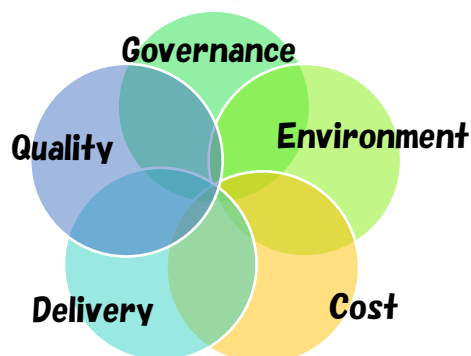
当グループは、サステナビリティ経営を推進するにあたり、「人権」・「労働」・「環境」・「公正な企業活動と腐敗防止」の観点で「サステナブル調達ガイドライン」を定めます。

お取引先の皆様におかれましても、これらの項目にご理解を頂き実行をお願い致します。

原則

- 十分な透明性と公正な競争の確保
- 平等と無差別の確保
- 利益相反の回避

サステナブル調達ガイドライン



本ガイドラインは、従来までの
Q（品質）C（価格）D（納期）に、
E（環境）G（ガバナンス）
の項目を含めた内容としております。

i) **人権**

国際的に宣言されている人権の保護と指導原則を支持・尊重し、あらゆる雇用の場面において差別を認めず、多様性を尊重・受容して適切で継続的な取り組みを進めます。

- ・ 人権侵害への加担（助長）の回避・自社の意思決定、事業活動ならびに製品・サービスが、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担（助長）に繋がらないよう十分に配慮します。
- ・ 地域社会または先住民の生活ならびに文化の尊重に配慮します。

ii) **労働**

労働条件の確保と改善、労働者の安全と健康の確保、的確な労働災害補償の実施により、ワークライフバランスを重視した活力ある組織の実現を目指します。

・ **ダイバーシティ&インクルージョン**

人材育成やキャリアアップ等に関する従業員への平等な機会提供、昇進や研修受講などの機会を人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がいの有無、配偶者の有無、健康状態等を理由に公平性が損なわれることなく平等に提供します。

また、操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重、操業する国や地域の伝統や慣習及び従業員の宗教的な伝統や慣習を尊重し、一律の就労規則等によりそれを妨げるものがないよう配慮します。

・ **雇用の自由選択**

強制・債務による拘束や暴力等あらゆる強制労働を認めません。

労働者が自らの意思で就労し、離職する自由を認めます。

外国人労働者が就労する際には、母国を離れる前に雇用条件が記載された母国語による雇用契約書を提示し、就労する国の労働時間と最低賃金等の条件を満たします。

従業員の身分証明書やパスポートを預かるなどの使用制限を行わず、採用手数料などの国際規範上、不当と見なされる費用を本人に負担させません。

- ・ **若年労働者**
児童労働の実効的廃止を支持し、児童の教育機会を逸失するような若年層による児童労働を認めません。
- ・ **労働時間**
各国の労働時間に関する法令を遵守します。
- ・ **賃金及び福利厚生**
最低賃金・超過勤務・賃金控除・出来高賃金・その他法的に義務づけられている福利厚生に関するものを含め、各国該当法令等を遵守して従業員に給与を支払い、法定必須給付を支給します。
- ・ **人道的待遇**
パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・性的虐待・体罰・精神的もしくは肉体的な抑圧等、あらゆる形態のハラスメントや個人の尊厳を傷つける行為を認めません。
いかなるハラスメントの苦情・相談があった場合にも即座に調査を行い、速やかに是正・防止措置を実施します。
また、従業員が報復・脅迫や嫌がらせを恐れず相談できる環境を整えます。
- ・ **結社の自由**
結社の自由（すべての使用者と労働者が制限されず自主的に組織を設立し、自己の選択で加入するか否かを決定する権利）を尊重します。
- ・ **安全衛生**
全ての従業員が安心して働けるよう、従業員の安全・健康の確保を最優先とし、事故災害の未然防止に努めます。
また、従業員のメンタルヘルスケアを含む疾病予防に配慮した対策を講じます。

iii) 環境

サーキュラー・エコノミーの考えに基づき、限りある資源の有効利用によって地球環境に優しい製品を提供し、カーボンニュートラルへの取り組みで持続可能な社会に貢献します。

- ・ **循環型社会構築への貢献**
3 Rを基本に新たな製品開発や製造を進め、循環型社会の構築に貢献できるように取り組みます。
- ・ **温室効果ガス排出量の削減**
温室効果ガス排出量の削減にむけ、バリューチェーン全体での取り組みを推進します。
各プロセスで温室効果ガス排出量の実態把握に努め、削減目標を設定して様々な方法でカーボンニュートラルに向けた取り組みを行います。
- ・ **化学物質の取り扱い**
各国・地域の法令で使用が禁止された化学物質の製品への含有を認めません。
人体や環境に対し有害である物質は、安全な取扱い・移動・保存・定められた使用・リサイクルや廃棄まで適切に管理します。
- ・ **大気・水資源・土壌の管理**
指定された物質の排水・排液・排気・土壌汚染・汚泥などに関する各種法令を遵守します。
- ・ **生物多様性の保全**
当グループの事業活動が生態系に与える直接間接的影響について検証を行い、生物多様性の保存と持続可能な利用に取り組みます。

iv) **公正な企業活動と腐敗防止**

- ・ **コンプライアンスの遵守**
各国の法令を遵守し、公正かつ透明性の高い組織を構築します。
社外からの苦情や相談窓口を設け、当グループとの取引に関して重要なリスク情報を知った取引先関係者あるいは消費者が、専用部署もしくは社外窓口に直接報告・相談する体制を作ります。
また、その際に秘密が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることがないよう徹底します。

- ・ **インサイダー取引の禁止**

上場会社の関係者等から得た未公表の企業情報を利用して当該企業の株式等を売買することを防止します。

- ・ **情報管理**

事業活動を通じて得た情報を適切に管理・保護し、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じる責任を果たします。

また、個人情報およびプライバシーの保護、機密情報の不正利用防止を徹底し、適切に管理・保護します。

インターネットを介したウイルス感染などの外部の新たな脅威に対し、社内外に影響を与えることを防ぐために常に適切な対策を講じます。

さらに、従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を行い、情報モラルを確立します。

- ・ **公正な事業活動**

汚職の防止・責任ある政治的関与・公正な競争・反社会的勢力や団体との関係排除など、公正な事業活動を行います。

政治・行政との健全かつ透明性の高い関係を維持するため、政治献金・寄付等を行う場合は各国の法令を遵守します。

営業・調達活動における顧客・取引先等との不適切な利益・金銭・物品等の授受は行いません。

簿外取引や架空取引その他虚偽の取引または誤解を与えるような取引は行いません。

また、すべての取引や資産の処分について合理的かつ詳細な会計記録を作成して保持します。

企業の利益を損ね、個人的利益等を享受する利益相反行為を禁止します。

以上